

公益財団法人畑崎財団
令和4年度 事業報告書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

■公益目的事業について

| 事業番号 | 事業の内容 | 事業比率 |
|------|--------------------------|-------|
| 公1 | 地域社会の健全な発展に資する活動に対する助成事業 | 61.9% |

事業費 2,237,000 円

【趣旨・目的】

公益財団法人畑崎財団では、兵庫県在住ならびに兵庫県出身、兵庫県で活動する団体または個人が、医学、化学、生物学、歴史学などの学術的な活動、芸術文化活動、スポーツ活動、地域貢献活動の分野で活躍され、現在の様々な課題に向き合い、新たな未来を切り開くことができるよう、また、今後もその活動が地域の未来を明るく照らし、成長や発展を遂げられるよう奨励するため、その活動を助成し、明るく健康的な社会づくりに寄与する。

【事業の内容】

「畑崎未来奨励」助成事業を発足し、以下の要領に従って、対象となる活動を行う団体または個人に対し、その活動経費の一部を助成する。

■助成の対象

兵庫県在住ならびに兵庫県出身、兵庫県で活動する団体または個人。

- (1) 未来を目指す医学・科学などの学術的な活動
- (2) 未来を目指す芸術文化活動
- (3) 未来を目指すスポーツ活動
- (4) 未来を目指す地域貢献活動

■対象活動

- (1) 医学・科学などの学術的活動
例えば、新たな学術研究成果の発表
- (2) 芸術文化活動
・将来全国や世界での活躍を目指す芸術文化活動
例えば、青少年で構成する楽団の演奏会の開催
- (3) スポーツ活動
・将来全国や世界での活躍を目指すスポーツ活動
例えば、将来を嘱望されるテニスプレイヤーの遠征試合
- (4) 地域貢献活動
・地域の活性化を目指す地域貢献活動
例えば、青少年による地域での防災訓練

■申請件数・助成件数・金額

- ・各個人・団体の申請件数は各年度1件とする。
- ・年度内の助成件数は、4件以内とする。
- ・金額は、1件あたり原則50万円以内、総額で200万円以内とする。

但し、特に理事長が認めた場合は、個々の助成額、助成総額を増額することができる。

■ 助成対象経費

- ・ 研究発表費（論文冊子の印刷費等）
- ・ コンサート・イベント開催関係費用（会場使用料、広報費、楽器運搬費等）
- ・ 活動に必要な国内、海外出張や遠征時の旅費、宿泊費等
- ・ 楽器や用具の購入やメンテナンスの費用
- ・ 調査研究に必要な費用
- ・ 活動備品の購入費用
- ・ 啓発活動の研修経費
- ・ その他、助成対象となる活動に必要なと理事長が求める経費

■ 助成対象となる対象活動の期間

原則として、毎年4月1日～翌年3月31日の1年間における単年度の助成とする。

ただし、活動が複数年にわたる場合は、助成審査委員会の審査を経て理事長が認めれば、3年間連続を上限として複数年の助成も行うことができるものとする。

■ 応募の案内

当財団法人のホームページにて告知する。

■ 応募方法

公募形式とし、以下の必要書類を当財団法人のホームページを通じて提出する方法による。

- ・ 助成申込書（所定の様式）
- ・ 活動に必要な費用の根拠となる資料（見積書、料金表、領収証等）

■ 審査方法

有識者によって構成された「畑崎未来奨励」助成審査委員会で審議の上、選考する。

■ 活動報告

助成対象活動の完了後、財団が指定する方法で活動報告を求める。

■ スケジュール

（令和4年度）

募集期間 令和4年7月1日～7月31日

審査 令和4年8月

結果通知 令和4年8月

助成金交付 令和4年8月下旬

■ 助成先・事業内容

① 南あわじ市立沼島中学校柔道部

中学3年生（15歳）7名、中学2年生（14歳）3名、中学1年生（13歳）5名
当該校は小規模特認校の制度を取り入れた併設型の小中一貫校であり、今年度、柔道部が創部され、特認区の生徒たちは淡路島本島から沼島へ通学している。生徒たちは全国至る所から集まっており、寮で共同生活をしながら、日々練習に励んでいる。5月に行われた「まるちゃん杯 近畿柔道少年大会」では見事優勝し、9月に東京武道館で行われる全国大会に出場する。また、中学校総体でも全国大会（福島県）出場を視野に入れ、招待試合等も含め福岡や静岡等全国各地域に遠征を行っている。

以上